

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821-5061

【事務連絡者氏名】 総務部株式・文書グループリーダー 武田 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
四国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3517-4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 阿部 雄介

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額35,198,192,165円のうち31,600,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替える。

第3号議案 定款一部変更の件

会社法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の定款変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐伯勇人、長井啓介、山田研二、白井久司、西崎明文、宮本喜弘、宮崎誠司および太田正宏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、高畑富士子を選任する。

<株主提案（第6号議案から第9号議案まで）>

第6号議案 取締役解任の件

佐伯勇人、長井啓介および山田研二の3名の取締役の即時解任を決議する。

第7号議案 定款一部変更の件(1)

定款第1章・総則（目的）第2条と第3条の間に、第2条の2を追加する。

第2条の2 本会社は、福島原発事故の大惨事を教訓にして、南海トラフ巨大地震による伊方発電所における放射性物質放出事故に備え、地域住民のだれ1人取り残さない避難および防護、補償計画を作成する。

第8号議案 定款一部変更の件(2)

定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第7章 伊方発電所の廃炉

第40条 本会社は、伊方原子力発電所3号機を廃炉にして、再生可能エネルギーを基幹電源にする。

第9号議案 定款一部変更の件(3)

第7章に以下の条文を追加する。

第41条 伊方原子力発電所1号機及び2号機の廃炉を2060年度までに完了する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,462,155個	5,731個	0個	99.5%	可決
第2号議案	1,461,345個	6,524個	0個	99.4%	可決
第3号議案	1,460,934個	6,945個	0個	99.4%	可決
第4号議案					
佐伯 勇人	1,351,709個	115,630個	540個	92.0%	可決
長井 啓介	1,394,788個	73,087個	6個	94.9%	可決
山田 研二	1,435,720個	32,155個	6個	97.7%	可決
白井 久司	1,437,252個	30,623個	6個	97.8%	可決
西崎 明文	1,437,169個	30,706個	6個	97.8%	可決
宮本 喜弘	1,449,730個	18,145個	6個	98.6%	可決
宮崎 誠司	1,449,707個	18,168個	6個	98.6%	可決
太田 正宏	1,432,456個	35,418個	6個	97.5%	可決
第5号議案	1,457,046個	10,916個	6個	99.1%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第6号議案から第9号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第6号議案					
佐伯 勇人	65,293個	1,402,625個	25個	95.4%	否決
長井 啓介	45,035個	1,422,884個	25個	96.8%	否決
山田 研二	45,037個	1,422,882個	25個	96.8%	否決
第7号議案	40,540個	1,425,914個	1,499個	97.0%	否決
第8号議案	41,032個	1,425,461個	1,460個	97.0%	否決
第9号議案	41,145個	1,425,346個	1,460個	97.0%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第6号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第7号議案、第8号議案および第9号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。